

保護者の皆様

荒川こども園

体調不良時の対応について

新型コロナウイルス感染症は5月8日に5類に移行する見込みですが、新型コロナウイルス感染症に限らず、集団生活の場で流行しやすい感染症は多々存在し、それらが蔓延した場合は休園などに繋がってしまう可能性がございます。

そこで当園ではお子様に発熱等の体調不良が見られる場合に、コロナ又は他の感染症の感染拡大を防ぐため、下記のようにご対応をお願いしております。

症状	解除期間
新型コロナウイルス感染症(陽性)※1	本人の療養解除まで(R5.5.7まで)
新型コロナウイルス感染症(濃厚接触)※1	待機期間があけるまで(R5.5.7まで)
発熱(インフルエンザ)	出席停止期間があけるまで
発熱※3	解熱後24時間経過するまで ※解熱剤は最後に服用後、24時間
下痢※4	通常便が確認できるまで
嘔吐※4	嘔吐後24時間経過するまで
咳・鼻水※4	程度が激しい場合は収まるまで
頭痛、食欲不振、顔色が悪いなど※4	発熱などに限らず、いつもと様子が異なる場合には、登園後、発熱や嘔吐などの症状に繋がる場合があります。お子様の体調を優先し、できる限りご家庭で様子を見ていただきますようお願い致します。
その他感染症	「こども園における感染症の登園基準一覧表」参照

※1:同居の家族に新型コロナウイルス感染症の陽性者がいる場合には、家族の療養期間が解除されるまでは登園をお控えていただけますようお願い致します(5月7日まで)。

※2:家族に発熱などの体調不良が見られる場合(※1を除く)の登園制限は設けませんが、本人に咳などの体調不良が見られる場合には、ご家庭で様子を見ていただけますようご協力をお願い致します。特に市内を含め、感染症が蔓延しているような状況の場合には、登園の自粛をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※3:解熱剤による解熱は、薬が切れると発熱し、結果的にお迎えに来ていただくケースがほとんどです。お子様の体調も考慮し、投薬後24時間を経過し元気になるまで、ご家庭で様子をご覧ください。

※4:どうしても保育が必要な場合は、医療機関を受診の上、医師の許可を得て、事前に園に連絡・相談の上、登園するようにしてください。